

沿岸広域振興局長

提出者 株式会社エフビー
 住所 〒028-1302 岩手県下閉伊郡山田町豊間根2-31-1
 氏名 代表取締役 田鎖 健一

（法人にあつては、その名称及び代表者の氏名）

地球温暖化対策実施状況届出書

県民の健康で快適な生活を確保するための環境の保全に関する条例第83条の規定により、地球温暖化対策の実施状況について、次のとおり届け出ます。

1. 事業者に関する事項

主たる工場又は事業場の名称	株式会社エフビー	*整理番号	
主たる工場又は事業場の所在地	岩手県下閉伊郡山田町豊間根2-31-1	*受理年月日	年 月 日
エネルギー使用量	2,386 kl	*施設番号	
自動車の使用台数	台		
二酸化炭素の排出の状況	別紙のとおり。		
二酸化炭素の排出の抑制のための措置状況			
その他の地球温暖化の対策の実施状況			
変更年月日及び理由	年 月 日		
エネルギーの使用の合理化等に関する法律第19条第1項に定める連鎖化事業者	該当しない		

2. 県内に設置している工場又は事業所並びに店舗の一覧

工場等の名称	工場等の所在地	エネルギーの使用量
本社工場	〒028-1302 岩手県下閉伊郡山田町豊間根2-31-1	1,998 k0
岩泉工場	〒027-0421 岩手県下閉伊郡岩泉町小本字南中野286-2	257 k0
		k0

備考1 *印の欄には、記載しないこと。

- エネルギー使用量の欄は県民の健康で快適な生活を確保するための環境の保全に関する条例施行規則第39条第1項に規定する工場又は事業場に該当する場合に、自動車の使用台数の欄は同条第2項に該当する場合に記載すること。
- エネルギー使用量については、エネルギーの使用の合理化等に関する法律施行規則（昭和54年通商産業省令第74号）第4条の方法により原油の数量へ換算した量を記載すること。
- 変更計画書の場合には、変更のある部分について、変更前及び変更後の内容を対照させること。
2. 県内に設置している工場又は事業所並びに店舗の一覧の記載欄が足りない場合には、別に（別途）一覧を作成の上、添付してください。（A4）

別紙 その1 (工場又は事業場用)

1 二酸化炭素の排出の状況

当該年度のエネルギー使用量				二酸化炭素の排出の状況				
項目	使用量 (A)	原油換算量 (kℓ)	排出係数(B)	当該年度の排出量 (C=A×B) (t-CO ₂)	前年度の排出量 (D) (t-CO ₂)	対前年度比 (%) (D・C)/D×100)		
原油 (コンデンセートを除く)	kℓ		2.62 t-CO ₂ /kℓ					
原油のうちコンデンセート (NGL)	kℓ		2.38 t-CO ₂ /kℓ					
揮発油	kℓ		2.32 t-CO ₂ /kℓ					
ナフサ	kℓ		2.24 t-CO ₂ /kℓ					
灯油	kℓ		2.49 t-CO ₂ /kℓ					
軽油	kℓ		2.58 t-CO ₂ /kℓ					
A重油	kℓ		2.71 t-CO ₂ /kℓ					
B・C重油	kℓ		3.00 t-CO ₂ /kℓ					
石油アスファルト	t		3.12 t-CO ₂ /t					
石油コークス	t		2.78 t-CO ₂ /t					
石油ガス	液化石油ガス (LPG)	100 t	131	3.00 t-CO ₂ /t	300.0	315.9	▲ 5	
	石油系炭化水素ガス	千m ³		2.34 t-CO ₂ /千m ³				
可燃性天然ガス	液化天然ガス (LNG)	t		2.70 t-CO ₂ /t				
	その他可燃性天然ガス	千m ³		2.22 t-CO ₂ /千m ³				
石炭	原料炭	t		2.61 t-CO ₂ /t				
	一般炭	t		2.33 t-CO ₂ /t				
	無煙炭	t		2.52 t-CO ₂ /t				
石炭コークス	t		3.17 t-CO ₂ /t					
コールタール	t		2.86 t-CO ₂ /t					
コークス炉ガス	千m ³		0.85 t-CO ₂ /千m ³					
高炉ガス	千m ³		0.33 t-CO ₂ /千m ³					
転炉ガス	千m ³		1.18 t-CO ₂ /千m ³					
その他の燃料	都市ガス	千m ³		2.23 t-CO ₂ /千m ³				
	()	()		t-CO ₂ /()				
	()	()		t-CO ₂ /()				
産業用蒸気	GJ		0.06 t-CO ₂ /GJ					
産業用以外の蒸気	GJ		0.06 t-CO ₂ /GJ					
温水	GJ		0.06 t-CO ₂ /GJ					
冷水	GJ		0.06 t-CO ₂ /GJ					
小計			131		300.0	315.9	▲ 5	
電気	電気事業者	昼間買電	4937 千kWh	1270	0.488 t-CO ₂ /千kWh	2409.3	2447.5	▲ 2
		夏期・冬期における電気需要平準時間帯	2904 千kWh	747				
		夜間買電	4114 千kWh	985	0.488 t-CO ₂ /千kWh	2007.6	1827.6	10
	その他	上記以外の買電	千kWh		0.550 t-CO ₂ /千kWh			
		自家発電	千kWh					
小計		9051 千kWh	2255		4416.9	4275.1	3	
合計			2386		4716.9	4591	3	
※ 燃料を用いて自家発電した電気のうち、他社に販売した量		千kWh		t-CO ₂ /千kWh				
合計								

備考1 原油換算量は、エネルギーの使用の合理化等に関する法律施行規則(昭和54年通商産業省令第74号)第4条の方法により換算してください。

2 二酸化炭素排出量は、地球温暖化対策の推進に関する法律施行令(平成11年政令第143号)の第3条の規定により算定してください。

3 エネルギー使用量の使用量(A)の欄には、県内に設置している工場又は事業所並びに店舗におけるエネルギー使用量の合計を記載してください。

4 「夏期・冬期における電気需要平準時間帯」については、昼間買電の内数であるため「()」としている。「電気」の「小計」で重複計上しないでください。

5 「燃料を用いて自家発電した電気」を他者に販売した場合、その量と排出係数を適切な方法で算出し、※の行に正の値で入力してください。

2 地球温暖化対策計画の達成状況

【目標値の達成状況(進捗状況)】

2021年度を基準として排出量4591t-CO₂から3%削減の4453t-CO₂(年あたり1%の46t-CO₂)という削減目標に対し排出量は4716.9t-CO₂と2.7%増加した。2025年度までに5.7%削減する必要がある。
これはエネルギー使用の原油換算量は昨年度2473kℓから今年度2386kℓと3.5%削減出来ているが、東北電力の排出係数が0.457から0.488と増加した分まで削減出来ていないことによる。

【具体的な取組状況】

- ・太陽光発電システムの稼働により、消費電力のうち15.3%が賄われ買電量を削減した。
- ・コンプレッサー2台をエネルギー効率の高い新型のものに入れ替えを行った。
- ・生産設備をエネルギー効率の高い新型のものに入れ替えを行った。
- ・空調設備にデマンド監視サービスを導入し夏季等の電気使用が多い時期のデマンド制御を行った。
- ・社内掲示にて全社員に向けてエコドライブについて啓蒙活動を行った。

備考 計画書に記載した各種取組の進捗・達成状況について記載してください

3 その他の地球温暖化の対策の実施状況

- ・冬の節電チャレンジキャンペーンに参加し、節電行動を実施できるよう啓蒙活動を行うことで期間中約12%の節電を達成した。

別紙 その2 (自動車用)

1 二酸化炭素の排出の状況

自動車関係の二酸化炭素排出量 (年度)

自動車		二酸化炭素の排出			燃料使用 量対前年 度比(%)
燃料別	保有台数	燃料使用量 (A)	排出係数 (B)	排出量 (A×B)	
ガソリン	()	ℓ	2.32 kg-CO ₂ /ℓ	kg-CO ₂	
軽油	()	ℓ	2.58 kg-CO ₂ /ℓ	kg-CO ₂	
LPG	()	kg	3.00 kg-CO ₂ /kg	kg-CO ₂	
電気	()	kWh	0.488 kg-CO ₂ /kWh	kg-CO ₂	
その他	()		kg-CO ₂ /()	kg-CO ₂	
合計	0 (0)			kg-CO ₂	

備考1 保有台数欄の()には、ハイブリッド車の台数(内数)を記載してください。

2 二酸化炭素排出量は、地球温暖化対策の推進に関する法律施行令(平成11年政令第143号)の第3条の規定により算定してください。

2 地球温暖化対策計画の達成状況

【目標値の達成状況(進捗状況)】

【具体的な取組状況】

備考 計画書に記載した各種取組の進捗・達成状況について記載してください

3 その他の地球温暖化の対策に関する事項